

湯前町公告第16号

令和7年度湯前町職員採用試験を次のとおり実施する。

令和8年2月6日

湯前町長 長谷 和人

令和7年度湯前町一般職の任期付職員採用試験(農業技術職)募集実施要項

1 試験職種及び採用予定人数

職種	採用予定数	勤務先
農業技術職	1名	湯前町役場等

職務内容	町内農業者への技術・経営指導を行うとともに、湯前町農業公社の運営に係る助言指導を行う。
------	---

※令和8年4月1日からの採用を予定

2 受験資格

- (1) 普及指導員の資格または同等の資格を持ち、その実務経験が10年以上ある者。
- (2) 次の1つに該当する者は受験できない。
- (ア) 日本国籍を有しない者
- (イ) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 湯前町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

- (1) 受付期間令和8年2月9日(月)から同年2月16日(月) 午後5時まで
- (2) 申込先 湯前町役場総務課 電話 0966-43-4111(直通)
所在地 熊本県球磨郡湯前町1989番地1(〒868-0621)
- (3) 申込手続
湯前町発行の申込用紙に必要事項を記入して、申込先に郵送又は持参すること。

(4) 受験票の交付

書類審査合格者に対し、申込時の情報をもとに受験票を作成して郵送する。

令和8年2月27日(金)までに受験票が届かないときは、湯前町役場総務課総務係に問い合わせること。

4 選考の日程

	選考方法	日程	試験場
第1次選考	書類審査	令和8年2月 中旬～下旬	—
第2次選考	面接	令和8年3月上旬 予定	別途第1次選考合格 者に通知する。

5 選考の方法

	内容	合格発表
第1次選考 (書類審査)	提出された書類(申込書)に基づき、職務への適応性、専門的知識・経験の内容等について審査します。	合否にかかわらず全員に郵送で通知します。
第2次選考 (個別面接)	一次選考の合格者を対象に、個別面接を行い、人物や協調性・公務員としての適格性などについて審査します。	合否にかかわらず全員に郵送で通知します。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載される。令和8年4月1日以降の採用にあたっては名簿に記載された者の中から採用者を決定する。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和9年3月31日までである。

(2) 初任給は、湯前町の任期の定めのない一般職の職員に準じて、職務経歴に応じて算定する。

7 試験についての問い合わせ先

湯前町役場総務課 総務係 電話0966-43-4111(直通)

所在地 熊本県球磨郡湯前町1989番地1 (〒868-0621)